

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月12日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 206,364,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注) 上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月25日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年6月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成30年6月12日に臨時報告書を北陸財務局長に提出したことに伴い、「第三部 追完情報」の一部に追加すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

### 3 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）までの間において、平成29年6月16日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月19日に臨時報告書を提出しております。

その報告内容は以下のとおりであります。

< 後略 >

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）の提出日以後、次のとおり臨時報告書を提出しております。

平成29年6月16日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月19日に臨時報告書を提出しております。

その報告内容は以下のとおりであります。

< 中略 >

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成30年6月12日に臨時報告書を提出しております。

その報告内容は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 三谷株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

所有議決権の数

異動前 59,800個

異動後 59,800個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.50%

異動後 9.81%

（注）1．異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成30年3月31日現在の総株主等の議決権の数569,371個を基準に算出しております。

2．異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、（注）1．で用いた総株主等の議決権の数569,371個に平成30年6月11日を払込期日とする一般募集による新株式発行により増加する議決権の数40,000個を加算した総株主等の議決権の数609,371個を基準に算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年6月11日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,705百万円

発行済株式総数 普通株式 61,176,000株